

基本方針1 家庭系ごみを減らす3R運動の推進と三者協働

資料4-1

<評価>

① 制度の周知と分別の徹底	これまでの取組		効果	課題
<p>(1) 情報提供の充実</p> <p>広報紙をはじめ、市報やホームページを活用し、ごみ減量・リサイクルに関する情報を積極的に提供するほか、ごみ減量検定など市民が関心を持てるような工夫を継続して行います。その際は分かりやすさに配慮し、より効果的な内容となるよう努めます。また、ごみ処理コストや計画の進捗状況などについて広く情報の共有化を図ります。</p>	資源とごみの情報紙 サイチョプレス発行	新聞折込による配布や新聞未購読者への郵送、公共施設等の窓口設置や市ホームページに掲載	記事掲載による問い合わせ件数、申込件数の増加などがあった	新聞購読者の減少により、市民全体への周知が困難になっている
	市報によるお知らせ	「市報にいがた」に各種施策や講座案内などを掲載	記事掲載による問い合わせ件数、申込件数の増加などがあった	<ul style="list-style-type: none"> 新聞購読者の減少などにより、市全体への情報提供が困難になってきている 掲載内容とスペースが縮小傾向
		幅広い世代に購読されている民間雑誌等に市の施策を掲載	様々な広報媒体を活用することで、情報入手の機会を増やすことができた	各広報媒体の効果が不明確であるため、より効果的な広報手段について検討が必要
	市ホームページコンテンツの充実	ごみ分別検索サービス「サイチョDEサーチ」を市のホームページ上に公開	利便性を高めることを目的に、ごみの分別を調べるツールを新たに提供した	現在検索サービスの機能を盛り込んだごみ分別アプリ中心の広報となっており、検索サービス自体の広報不足
		ごみ分別検アプリの開発及び保守管理	利便性を高めることを目的に、分別検索機能やごみ出しカレンダー表示機能し、ごみに関する情報を集約化した	多言語への対応
	ごみ減量検定の実施	ごみの分別や減量に関する問題に挑戦してもらい、一定の正答率を満たした解答者に、ごみ減量マスター認定証と記念品を贈呈	幅広い年齢層に応募してもらえよう難易度を調整することにより、毎回多数の応募があった	応募者の年齢や性別に偏りがあるが、ごみの減量・リサイクルの推進のためには、性別や年齢を問わず参加していただく仕組みづくりが必要
	各種情報誌の発行	ごみダイエット読本の発行	市の施策を広く掲載した冊子を発行し、研修会等で活用することができた	<ul style="list-style-type: none"> ごみダイエット読本の認知度が低い 他の広報物との集約
		ごみ減量・リサイクル推進月間の実施 (ごみ集積場早朝巡視、啓発チラシ回覧、サイチョプレスの発行、資源物の回収)	ごみ減量・リサイクルについての啓発を強化することができた	取組み内容の充実が必要
		「家庭ごみ収集カレンダー」を作成・全戸配布 (各自治・町内会及びアパート・マンション等の管理人または管理会社に各戸配布を依頼)	ごみの種類や地域によって異なる収集日の周知を深めることができた	<ul style="list-style-type: none"> カレンダーの種類が多く確認作業に時間を要する 年間を通しての枚数管理が難しい アパート等における未配布問題が発生
		共同住宅向け分別周知チラシの配布 (家庭ごみごみ収集カレンダーにチラシを同梱)	間違いやすい分別に焦点を当てた周知ができた	<ul style="list-style-type: none"> 情報量が多く見づらいため、内容の見直しが必要 ターゲットを絞るなど配布先の再検討
		年末チラシ全戸配布 ※他の機関紙(サイチョプレス)へ統合 (平成30年度～)	年末年始の変則的なごみの収集について周知を図ることができた	サイチョプレスの発行により、チラシ配布の必要性がなくなった
	イベントでの周知・啓発	万代アースフェスタ、環境フェア等への参加	イベントに来場者に向けて広く周知することができた	イベント出展効果の把握
		ごみの出し方よろず相談をする「ナジラテ屋」のイベント出展等	各区イベントへの出展定着により、市民の幅広い年齢層にごみ分別周知が図られた	周知方法の検証

(2) 高齢者、単身世帯、転入者などへの対応					
現在のごみ分別制度が高齢者、単身世帯、転入者などにとって分かりにくいといった意見があるため、より分別に取り組みやすいよう周知方法を工夫します。	高齢者、単身世帯、転入者などにも分かりやすい分別パンフレットなどを通じた広報・啓発活動の充実	高齢者用分別パンフレット、シールの作成・配布	間違いやすい分別に特化したパンフレットとして、出前講座等で活用できた	分別未徹底 (プラマーク容器包装・雑がみなど)	
		転入者にお試し袋を配布(平成29年12月廃止)	市外からの転入者に対し、お試し袋セットを配布することで、ごみ分別制度の理解を深めることができた	通常のごみ袋作成費以外の経費を必要とする	
(3) 雑紙、プラスチック製容器包装の分別推進					
家庭ごみのほとんどを占める「燃やすごみ」の中には、資源化可能なものとしてお菓子の紙箱などの雑紙やプラスチック製容器包装がまだ多く含まれており、ごみ減量にはこれらの分別徹底に力を入れることが有効です。雑紙とプラスチック製容器包装の分別方法を分かりやすく広報するなど、周知徹底に努めます。	雑がみ減量キャンペーンの実施	チラシや冊子に記事を掲載し周知を図るほか、雑がみの分別例を載せたクリアファイル等のグッズを配布	「家庭系燃やすごみに占める雑がみの組成割合」が減少した	・燃やすごみ内に占める雑がみの割合が高い ・雑がみ種類の認知度の低さ	
(4) ごみ分別制度の全市統一に向けた理解の促進					
巻広域におけるごみ分別制度については早期に統一ができるよう、一層の住民理解の促進に努めます。プラスチック製容器包装の分別については、多くの住民が理解を示しているため、平成24年4月から制度化します。	<ul style="list-style-type: none"> 巻広域におけるプラマーク容器包装回収 H28.6から巻広域地区の約7割の世帯を対象に普通ごみ分別モデル収集を実施 H29.6から新たな地区も加わり96%の世帯が普通ごみ分別モデル収集に参加 平成30年度から分別制度統一 		事業開始当初である平成28年7月の西蒲区の1人1日あたりのごみ量は695gであったが、平成30年9月は679gと減少した	<ul style="list-style-type: none"> 資源物の分別徹底 経過措置を過ぎてからの違反ごみ対策 	
② 意識啓発・環境教育の推進		これまでの取組		効果	課題
(1) 幅広い年齢層への環境教育の充実					
3R意識の啓発には幅広い年齢層に対する環境学習の機会を提供することが必要であることから、教育機関における環境教育の充実や自治会・町内会における勉強会等に対する支援を行います。	小・中学校への副読本の配布と施設見学の継続	小学4年生向け社会科副読本「ごみてなあに？」の作成・配布(平成29年度まで)	出前講座での教材として活用が図られた	小学校での活用状況について現状を把握し、意見を翌年度に反映させる必要がある	
	小学校への環境教育の実施★	小学校4年生を対象に出前講座「ごみ収集車体験」を実施	希望学校の大幅な増加(H24:11校⇒H29:50校)	・希望学校が増加したため日程調整が困難になった ・新たな人材育成が急務	
		小学校を対象に清掃に関するポスターを募集(平成29年度まで)	実際にポスターとして製作し地域で掲示されることで、地域並びに児童の環境美化意識の向上に寄与した	応募する学校が限られているため、さらなる周知が必要	
	リサイクルプラザにおける体験講座等の充実	資源再生センター啓発事業(講座、イベントの実施)	施設見学・一般来館者数の増加に貢献した	講座における参加数に乖離がある(定員超、10人未満)	
	未就学児や小学校低学年に対する早期の環境教育の実施	環境教育(出前講座)	利用団体数の増加により、未就学児及び小学校低学年での環境機会の拡大に寄与した	・継続な利用団体では、利用児童が内容を覚えている ・ニーズに即した派遣体制づくり	
学習教材(絵本・DVD)の作成及び周知啓発		子どもに分かりやすい教材として、絵本やアニメーションDVDを作成し、出前講座等で活用できた	教材周知の機会不足		
施設見学と同等の効果が図れる施設見学映像の作成と活用	施設見学映像(DVD)の作成及び周知啓発	施設見学映像DVDを作成し、市内小中学校に配布したほか、研修会で活用することができた	DVD活用の機会不足		

(2) 地域における意識啓発・環境教育活動の推進					
地域の祭りや行事における環境関連の意識啓発や地域が主体となる環境活動を積極的に支援し、地域独自の取り組みがより頻繁に行われるよう働きかけます。	地域の祭りや行事における廃棄物の発生抑制に係る意識啓発	サイチョ着ぐるみ貸し出し（廃棄物抑制の意識啓発）	着ぐるみの貸し出しにより、サイチョのキャラクター周知の機会を増やすことができた	環境に配慮したイベントに向けた主催者側への啓発強化	
	地域の祭りや行事におけるリユース食器の利用促進	リユース食器普及事業（平成30年度から休止）	利用件数の増 （H26：54件⇒H29：121件）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用団体の固定化 ・想定外の申請団体や使用目的が増加 ・使い捨て容器が安価なため、リユース食器の利活用が増えない 	
	地域活動補助金の活用による地域の環境関連活動の支援	地域課題の解決を図る活動等に対して補助金を交付することで、コミュニティ活動の活性化を支援	申請件数の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・申請件数増による予算不足 ・市が期待する活動内容の推進 	
	コミ協、自治会・町内会による地域活動の支援★	ごみ出し支援事業（高齢者や障がい者などごみ出しが困難な世帯に対して、有償ボランティア等によるごみ出し支援を行う団体に対し、支援金を交付）	ごみ出し支援を通じて、地域のつながりや支えあいづくりに貢献した H29：195団体	後発の介護予防・日常生活支援総合事業と内容が重複しているため、切り替えなどについて、検討していく必要がある	
③ 3R・生ごみ減量の推進		これまでの取組		効果	課題
(1) マイバッグ運動などリデュースの推進					
3Rのうちもっとも優先順位が高いリデュースの浸透を図るため、市民や事業者に対し様々な方法により働きかけを行います。	小売店舗等に対しごみを出さない商品提供を積極的に行うよう働きかけ	ごみ減量化・資源化協力店 ⇒3R優良事業者認定制度（平成25年度より）	認定件数が伸び悩んだことにより、想定していたような効果は得られなかった	新規の申請・認定件数が少ない	
	マイバッグ運動など環境にやさしい買い物運動の推進	ごみ減量化・資源化協力店 ⇒3R優良事業者認定制度（平成25年度より）	3R優良事業者認定制度による市民への普及効果は低かった	<ul style="list-style-type: none"> ・制度による市民への普及を期待するだけでなく、独自に市民へ周知する必要がある ・運動につながるような制度の構築 	
	マイボトルやマイ箸の利用について市民への普及推進	マイボトルキャンペーン ※にいがた未来ポイントと連携	マイボトルキャンペーン参加者数が年々増加した	景品進呈以外の方法で普及につながる啓発手法を検討	
(2) 古布・古着などのリユースの推進					
古布・古着の拠点回収の利用率を向上させるほか、リサイクルプラザや廃棄物処理施設における家具などの修理・展示提供を行う「リサイクル提供事業」のさらなる周知を図ります。	古布・古着拠点回収事業	幅広くリサイクルの受け皿を確保するため、各区に1カ所、古布・古着拠点回収場所を設置	燃やすごみの減量化	各区による回収量の差異が大きい	
	リサイクルプラザにおけるリユースの推進	リサイクル提供事業・リサイクル情報登録バンク	粗大ごみの搬入の減少	持込・回収数、登録数の減少傾向	
	新田清掃センター リサイクル品提供事業	資源再生センターで回収した不用品の一部を受け入れ、清掃と簡易な補修を行い展示ホールで展示後、抽選により無償で提供（当選者には寄付をお願い）	ごみの減量、リサイクル意識の向上	リサイクル提供品確保のため、周知方法の検討が必要	
	鑑潟クリーンセンター リサイクル品提供事業	資源再生センターで回収した不用品の一部を受け入れ、清掃と簡易な補修を行い展示ホールで展示後、抽選により無償で提供（当選者には寄付をお願い）	ごみの減量、リサイクル意識の向上	リサイクル提供品確保のため、周知方法の検討が必要	
(3) 使用済小型家電等の新たなリサイクルの推進					
近年注目を浴びている使用済小型家電からのレアメタルを含む希少金属等の回収をはじめ、新しいリサイクル技術の進展や社会情勢の変化に応じた、リサイクルルートの構築を検討します。	効率的な使用済小型家電の回収方法の検討及び実施	使用済小型家電リサイクル事業	公共施設やスーパー等に回収拠点を設けたことにより、安定した回収量があった	<ul style="list-style-type: none"> ・小型家電の買取単価の下落（収集コストの増による） ・回収量の急増に伴う対応策の検討 	
	使用済小型家電の回収に係る周知・啓発	使用済小型家電リサイクル事業の周知	回収量の増	<ul style="list-style-type: none"> ・宅配便回収の回収量が伸び悩んでいる ・拠点によって回収量に大きな差がある 	

(4) 生ごみ減量・リサイクルの推進				
生ごみの水切りや地域でのリサイクル活動など市民・事業者と一体となって取り組むほか、新潟市の「都市と田園が共存する」という特徴を踏まえ、農業行政サイドとも連携を図りながら施策を講じます。なお、生ごみの堆肥化を行う場合は土壌や水質の汚染につながらないよう慎重な処理等に注意します。	市民・事業者と一体となった生ごみ減量運動の推進	食品リサイクル地域活動支援事業	回収量・会員数の増	・各拠点での回収量・会員数の差 ・生ごみ処理機レンタル費（高額）
	農林水産部門と連携した生ごみリサイクル施策の検討	食品リサイクル地域活動支援事業（アグリパークと連携）	農業体験、学びの場であるアグリパークに生ごみ堆肥化の拠点を設けることができた	・アグリパークにおける回収量・会員数の伸び悩み ・生ごみ処理機レンタル費（高額）
	市民農園等における生ごみ堆肥化講習等の実施	生ごみ減量運動推進事業	市報やサイチョプレスでの広報により、講座に多くの応募があった	・参加者の固定化 ・講座内容による申込み数の偏り
	生ごみの分別収集に向けた調査・研究	・食品リサイクル推進のための調査研究 ・生ごみのバイオガス化事業調査	各々の食品リサイクルにおける課題等が明らかになった	・関係各課との連携が必要 ・導入・維持管理にかかる費用負担が大きい
	家庭系生ごみ減量化対策費	家庭系生ごみ減量化対策費	家庭ごみ排出量の削減に寄与した	補助基数の減少
家庭における生ごみ減量・リサイクルの推進★	段ボールコンポストの普及	販売数は年々増加し、生ごみの減量に効果を発揮	・段ボールコンポストの認知度の低さ ・購入店舗が少ない	
	乾燥生ごみ拠点回収事業	家庭から出る生ごみの減量に寄与した	・電動生ごみ処理機購入者の未実施者あり ・利用世帯の拡大	
集団資源回収や拠点回収におけるリサイクルの推進★				
	集団資源回収運動費	市民団体が実施する集団資源回収活動に対し奨励金を交付	家庭ごみ排出量の削減と古紙類の再資源化の向上に寄与した	古紙類の排出量の減少（新聞、雑誌の購読減に伴うもの）
	古紙拠点回収費	古紙拠点回収場所を設置（全市で16ヶ所）	家庭ごみ排出量の削減と古紙類の再資源化及び市民の利便性の向上に寄与した	繁忙期（年末・年度末）において保管庫のスペースが不足
	家庭からの廃油拠点回収、自治会廃油回収支援	家庭から排出される廃食用油を回収し、リサイクル利用する	市民に定着してきており、廃油回収油の回収量も増加していることから、リサイクルの推進に貢献	・回収・運搬コストの増加 ・廃油の利用先の拡大
ごみの減量・リサイクルに関する施策に向けた調査★				
	ごみ組成調査	排出段階におけるごみ・資源の組成を分析し、ごみ減量施策の効果を検証	政策効果の検証および事業方針の決定の際の資料として活用することができた	労務単価の上昇により、予算内での十分な調査が実施できない
④ 市民・事業者・市の協働した体制づくり				
(1) クリーンにいがた推進員制度の充実		これまでの取組		課題
クリーンにいがた推進員制度により、地域と一体となった3R運動を展開します。推進員を対象とした研修会やリサイクル施設の施設見学会を継続し、制度のさらなる充実を図ります。	クリーンにいがた推進員育成事業	地域における①3R（発生抑制・再使用・再生利用）②適正な分別排出③環境美化の促進及び普及啓発を図るリーダーとしての役割を担うクリーンにいがた推進員を育成	地域の美化及び分別意識の向上が図られた	地域における活動内容の差
(2) 三者協働による推進体制の整備				
市民・事業者・市が一体となって3R運動を展開できる体制の整備に努めます。また、NPOなどの市民団体やボランティア団体などとも連携しながら取り組みます。	ごみ減量化・資源化協力店制度の充実	3R優良事業者認定制度へ移行（平成25年度より）	※効果、課題、評価は「3R優良事業者認定制度」の欄を参照	
	小売店舗等が実施するイベント等との連携強化	アピタ2店舗において、ごみの啓発活動の一環として、古布の回収と清掃事務所のなじらて屋を開催し、市民への周知活動を行った（平成25年度）	古布の拠点回収制度の周知及びごみの分別に対する疑問の解消が図られた	斬新の企画づくりと、マンネリ化の解消

★：計画策定後の新規取組み

⇒事業詳細は「資料4-1 参考資料」参照

基本方針2 事業系ごみの排出抑制と資源化の推進

資料4-2

<評価>

① 制度の周知徹底	これまでの取組	効果	課題
(1) 制度のより分かりやすい周知手法の検討			
中小事業所が分別に取り組みやすくなるよう、「事業系ごみ ごみ減量・リサイクルガイドライン」を見直すなど、より分かりやすい周知手法を検討します。	新ガイドラインを作成（平成26年度） 平成27年度から新ガイドラインを本格実施	事業所での適正な分別意識の向上に寄与した	効果的な対策の検討
(2) 排出事業者訪問指導の強化			
排出事業者に対する訪問指導等の取り組みをより充実させ、制度の周知徹底を図ります。	事業用大規模建築物（排出事業者）への訪問指導	分別状況の把握・改善を直接促すことで、具体的な改善点の個別指導が図られた	効果的な対策の検討
② 排出事業者のごみ減量への動機付け	これまでの取組	効果	課題
(1) 優良事業者を評価する環境の整備			
ごみ減量に関する優良事業者の評価制度の構築も視野に入れ、社会で積極的に評価する環境を整備します。	ごみ減量・資源化に積極的に取り組む事業者を「新潟市3R優良事業者」として認定	認定件数が伸び悩んだことにより、想定していたような効果は得られなかった	新規の申請・認定件数が少ない
(2) ごみ減量がコスト削減につながる方法の提案			
排出事業者が積極的にごみ減量に取り組むよう、コスト削減につながる方法を検討し提案していきます。	新ガイドラインを作成（平成26年度） 平成27年度から新ガイドラインを本格実施	ガイドライン開始直後は事業系ごみが一時的に減少したが、継続的な減量にはつながらなかった	コスト削減への効果が薄い
③ 分別及び資源化の促進に向けた誘導	これまでの取組	効果	課題
(1) 古紙搬入規制の徹底			
排出事業者への古紙搬入規制の周知を徹底し、廃棄物処理施設における搬入物の展開検査を強化します。	新田清掃センター、亀田清掃センターで展開検査を実施	排出事業者及び収集運搬業者の適性な廃棄物排出に向けた抑止効果	展開検査機の修繕
(2) びん・缶の搬入規制			
資源化可能で保管しやすいびん・缶の廃棄物処理施設への搬入規制を検討し、資源化へ誘導します。	新田清掃センター破砕施設にて展開検査を実施（平成27年度 展開検査終了）	新田清掃センターに搬入される不燃ごみ中のびん・缶の混入率が大幅に減少	
(3) 食品リサイクルシステムの構築			
事業系可燃ごみの多くを占める食品廃棄物の資源化を進めるため、食品リサイクルシステムの構築を図ります。	食品リサイクル推進のための調査研究	※効果、課題、評価は「方針1 生ごみの分別収集に向けた調査・研究」の欄を参照	
	学校給食残渣飼料化事業	資源化を促進するため、飼料化学校数を拡充した	堆肥化事業からの切り替え
	学校給食残渣等再生処理事業	残渣の資源化が図られた	飼料化事業との調整
④ 産業廃棄物の混入防止	これまでの取組	効果	課題
(1) 産業廃棄物の搬入規制の強化			
市の施設に搬入される事業系ごみの中には、食品製造業等から排出される動植物性残渣（主として食品廃棄物）や廃プラスチックなどの産業廃棄物が混入している場合があるため、事業者において産業廃棄物と一般廃棄物をきちんと分別して処理するよう指導・啓発するとともに、市の施設における産業廃棄物の混入防止対策を強化します。	新田清掃センター破砕施設にて展開検査を実施（平成27年度 展開検査終了）	新田清掃センターに搬入される不燃ごみ中のびん・缶の混入率が大幅に減少	

⇒事業詳細は「資料4-2参考資料」参照

基本方針3 違反ごみ対策ときれいなまちづくりの推進

<評価>

資料4-3

① ごみ集積場における違反ごみ対策	これまでの取組		効果	課題	
<p>10種13分別について、一部の分かりにくい分別区分の呼称を見直すとともに、より分かりやすく工夫したパンフレットを配布することなどにより、分別方法や排出方法の広報・啓発を強化します。</p> <p>また、地域と連携したごみ出しマナーの向上を図るとともに、ごみ集積場の設置などに対する支援などを通じ、ごみ出しルールが守られる環境整備を進めます。</p> <p>さらに、特にごみ出しマナーが改善しない地域においては、重点的な指導・啓発活動を行います。</p>	より分かりやすい分別区分の呼称への見直し	分別呼称の見直し（H25.4～） ・プラスチック製容器包装⇒プラマーク容器包装 ・有害・危険物⇒特定5品目	適正な分別排出に寄与した		
	クリーンにいがた推進員と連携したごみ出しマナーの向上		分別の徹底、違反ごみの減少に寄与した	分別の徹底	
	ごみ集積場の設置に対する補助や看板の設置等による支援	ごみ集積場の設置及び修繕の経費、看板の設置に要する経費に対し補助	地域の美化推進に向けて、市民との協働の深化に寄与できた	3～4年毎の交換が必要（折りたたみ式）	
	自治会・町内会、不動産業者、大学・専門学校と連携した啓発活動の強化	各大学等の新入生向けのオリエンテーションで、市のごみ分別制度について説明	学生へごみの分別を周知する機会を設けることで、ごみ出しルールの向上を図った	説明対象校の増加	
	ごみ集積場におけるごみ出しマナーの向上★		飲食用・化粧品びん収集用コンテナを洗浄	コンテナの長寿命化	油分等の付着
		ごみ集積場への早朝巡視	分別に対する疑問の解消や、マナー違反の抑止に寄与した	問題のある集積場への継続的な巡視	
② ごみ資源物のごみ集積場からの持ち去り行為の禁止に係る周知及び取締り	これまでの取組		効果	課題	
<p>市民の分別意識の減退を防ぐとともに、安心・安全なごみ出しができる環境を確保するため、ごみ・資源物のごみ集積場からの持ち去り行為禁止に係る周知を図り、取締りを強化します。</p>	ごみ集積場における持ち去り禁止看板の設置		持ち去り行為の減少及び安心・安全な集積場環境の確保	生活困窮者や外国人への効果的な周知	
	清掃事務所等による集積場の定期パトロールの実施		持ち去り行為の減少及び安心・安全な集積場環境の確保	限られた体制での効果的・効率的な巡視	
	関係機関と連携した持ち去り行為者に対する取締りの強化		安心・安全なごみ出し環境づくりに寄与できた	生活困窮者や外国人への効果的な周知	
③ 地域と連携した美化活動・ぼい捨て等防止活動の推進	これまでの取組		効果	課題	
<p>地域一斉清掃や自主的な美化活動を促進し、地域住民の意識の向上を図ることにより、地域の生活環境の保全に努めます。</p> <p>また、ぼい捨て等及び路上喫煙防止に関する条例のさらなる制度周知を図るとともに、引き続き環境美化指導員による定期巡視を行うことにより、ぼい捨て等行為の減少を目指します。</p>	ぼい捨て等行為への地域と連携した指導・啓発強化	ぼい捨て条例の周知を図るとともに、環境美化指導員による定期巡視を実施	市内中心部全域での路上喫煙率の減少	一部繁華街における減少の低さ	
	地域一斉清掃やボランティア清掃の定期的な実施及び市民参加の促進		参加団体や人数の増加が図られた。	若年層へのひろがり	
			長年地域の環境美化活動に積極的に取り組んでいる個人・団体を表彰（平成29年度まで）	地域における環境美化意識の醸成に寄与	応募者及び推薦者の確保
	自治会等による自主的な美化活動の促進		自治会とコミュニティ協議会などの地域団体が行う清掃活動に係る経費の一部（又は全部）を補助	地域における環境美化意識の醸成に寄与	<ul style="list-style-type: none"> ・事務的負担の軽減 ・補助金効果の検証 ・申請件数の増による予算の確保
	各区における個別の不法投棄対策の支援		<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄対策費の配当 ・監視カメラの貸し出し 	不法投棄の抑止効果	
	不法投棄多発地域への重点的なパトロールや監視の強化		不法投棄の多発地点又はその恐れのある地点を夜間早朝に監視パトロール	市設置の監視カメラ及びNEXCOによる監視カメラの設置・パトロールの実施により不法投棄件数が減少	

★：計画策定後の新規取組み

⇒事業詳細は「資料4-3参考資料」参照

基本方針4 収集・処理体制の整備

<評価>

資料4-4

① 安定的かつ効率的な収集運搬体制の構築	これまでの取組		効果	課題
現在の収集運搬体制を安定的に維持しつつ、経費削減を図るため収集運搬業務のさらなる効率化を検討します。	新津地区における家庭系「燃やすごみ」（一部）亀田へ搬入		発電設備を有する施設へのごみ集約による電気売却料の増加	
② 効率的な適正処理・処分の実施	これまでの取組		効果	課題
平成24年度から供用開始となる、新田清掃センター焼却施設及び第4赤塚埋立処分地の適正な運用を行うとともに、同センター焼却施設においては施設稼働後のコスト等の検証を行います。また、老朽化した施設については必要に応じ長寿命化の検討を行うとともに、設備の更新にあたっては地球温暖化対策の観点から、温室効果ガスの削減に取り組みます。なお、資源化の推進については、引き続き民間処理業者の充実・育成を図ります。	資源化の推進	巻広域粗大ごみの搬入先を銚潟クリーンセンターから新田清掃センターに変更	処理時における資源化される分別が増えたことにより、売り払い額の増額につながった	
		プラマーク容器包装等の資源化	市の歳入増加に貢献	汚れたプラ容器包装や禁忌品の混入
		古紙集団資源回収モデル事業（秋葉区・南区）	行政による古紙回収経費の削減に寄与	古紙の回収量が少ない場合、実施したいコミュニティ協議会と収集業者との折り合いをつけることが難しい
	廃棄物処理施設の効率的な運用（新田焼却施設）	DBO方式（PFI的手法）により平成24年度から供用を開始	委託化による経費削減（処理コスト▲3千円/ t）	適切な執行状況のモニタリングが必要
	廃棄物処理施設の効率的な運用（第4赤塚埋立処分地）	安全で効率的な埋立処分業務の継続のため、業務の一部を委託化	委託化による経費削減（処理コスト▲7千円/ t）	適切な執行状況のモニタリングが必要
	廃棄物処理施設の長寿命化	亀田清掃センターの主要機器の更新による延命化及び施設から排出されるCO2の削減を図る	当初予定以上のCO2削減効果（▲513 t-CO2/年）	基幹改良工事対象外機器の維持管理
	廃棄物処理施設の低炭素化	施設更新または基幹設備の整備にあたって、温室効果ガスの削減に資するよう取り組む	温室効果ガスの削減（▲5,367 t-CO2/年 上記含む）	さらなる温室効果ガス削減方法の検討
	水銀・鉛含有ごみ混入防止	<ul style="list-style-type: none"> 市民啓発、収集運搬業者・排出事業者・医療関係事業者への周知 水銀・鉛を含むごみ処理ガイドラインの作成・配布 小型家電ピックアップ 	基準値超過なし	経費等の関係で全量抜き取りできない
熔融スラグの有効利用	埋立処分地の延命化を図るため、焼却施設から発生する熔融スラグを埋立処分せず、有効利用	埋立処分地の延命化	利用用途拡大と市発注工事への利用促進	
③ 廃棄物処理施設のあり方の検討	これまでの取組		効果	課題
市民のごみ減量化の努力により大幅にごみ量が減少し、廃棄物処理施設の稼働率が低下しています。また、今後少子高齢社会の進展により、ごみのさらなる減少が進むことが予想されます。このような状況において、効率的な施設運営を行うため、廃棄物処理施設のあり方を検討し、既存施設の老朽度、稼働状況等を総合的に勘案しながら施設の統廃合（中継施設化を含む）を進めます。なお、施設の統廃合にあたっては、これによる影響を慎重に見極めつつ、市民の利便性の確保を優先することとし、新たな処理体制の構築と併せ、収集運搬体制の見直しを図ります。また、最新のリサイクル技術の動向を注視し、必要に応じ処理施設の整備を検討します。	施設の統廃合	中・長期的な視点で廃棄物処理施設のあり方を検討	焼却施設の統廃合による稼働率の向上	平成29年度のあり方検討調査では、焼却施設と破碎・粗大施設を対象としているが、ほかの中間処理施設についても検討を進める必要
④ 大規模災害に備えた事前の体制整備	これまでの取組		効果	課題
巨大地震とそれに伴う大津波の発生や河川の氾濫による水害といった、複合的かつ大規模な災害に迅速に対応するため、廃棄物分野における災害に備えた事前の体制整備を進めます。また、避難所等におけるトイレ対策においては、高齢者や障がい者、乳幼児等にも配慮した対策を講じるにより、災害時要援護者全般に対するきめ細かな対応が可能となる体制を整備します。さらに、事前の体制整備においては、他の防災関連計画との整合を図りつつ、市の組織全体で真に実効性が確保された体制となるよう努めます。	災害発生時における体制の整備	災害廃棄物処理計画策定（平成28年3月）	想定される災害に対して課題を抽出し体制を整備した	し尿・浄化槽汚泥収集運搬業者及び産業廃棄物関連業者等との協定締結が必要
		災害時に発生するがれき等を迅速に撤去するために、清掃事務所にプレス式塵芥車を導入	被災時における効率的かつ機動的な収集体制整備 災害派遣時での被災地ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> プレス式塵芥車1台のみ（災害が発生した時に市内全域を対応するとすると現状の台数では困難） 委託業者における保有台数も少ない

⇒事業詳細は「資料4-4参考資料」参照